

まがな



秋田市手をつなぐ育成会
会報 第39号

〒011-0932 秋田市将軍野青山町 1-43 秋田市手をつなぐ育成会事務局 e-mail akitaikusei@gmail.com 090-2559-4811 (本田携帯)

今春、秋田市手をつなぐ育成会が

「一般社団法人」になります！



会長 小林 顕

今年、年明けから、コロナウイルス変異株のオミクロンが蔓延し、秋田市におきましても一時は大変な状況になりました。コロナの影響で一月に開催予定であった成年後見制度セミナーが中止になりました。ただただコロナウイルス感染症の早い終息を願うばかりです。皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、令和元年度の秋田市手をつなぐ育成会(以下市育成会)の定例総会で会員の総意をもって承認されました、念願の市育成会の「一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会」への移行が、いよいよ今年の春に実現いたします。

市育成会の法人化後の展望は以下の通りです。

① 市育成会は成年後見事業など、様々な福祉事業を進めていきます。会員ご一家の生活と人生を守るため、市育成会では様々な事業を、行政や関係機関と協力しながら展開してまいりたいと考えております。

② 市育成会の運営体制を充実させていきます。市育成会が法人格を有することで、会の運営責任の所在が明確になると共に、より公正な財務管理体制になります。

③ 秋田市育成会の社会的発信力を高めてまいります。

法人になりますと社会的信用が高くなりますので、行政その他への発言力が増します。さらに、企業や個人の方々が当会に寄付あるいは助成をして下さる場合、法人格を有しておりますと税制上で控除対象になるため寄付をしやすくなります。

我々、市育成会執行部は、今まで以上に、会員の方々に市育成会があつてよかった、会に入つてよかったと思つていただけるような「手をつなぐ育成会」にしていきたいと考えております。

また、法人化後は育成会会員は呼称は「会員」のままですが、法律上は「社団法人の構成員」という意味で「社員」ということになります。そのような事情で、手続き上、現会員の皆様全員に、「一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会 入会申し込み書」をお送りいたしますので、何卒ご記入いただき、同封の封筒にてご返送をお願い申し上げます。

なお、法人化後も会費等の増額はございませんし、会員個人に特にご面倒やご迷惑をおかけすることはありません。本会報の五ページ目に「法人設立スケジュール」を掲載いたしましたので合わせてご覧ください。

今年五月二十九日(於…秋田県社会福祉会館10階大会議室)において秋田市手をつなぐ育成会総会および一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会設立総会を開催する予定です。

会員の皆様、「一般社団法人」という冠を付けた新しい市育成会の移行にあたりまして、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。そして「一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会」のこれからを温かく見守っていただけますと有難く存じます。

会員アンケートより

昨年七月に送付、回収したハガキの中からご紹介いたします。

- ・今後の育成会に期待することは、親がいなくても（いなくなっても）安心して暮らせる環境整備。（Hさん）
- ・年齢の幅がありすぎるので年齢別の集まりが必要なのではないか親としての体験会を開催してもらいたい。息子は54歳になり親なき後のことも考えております。個々のケースで違うので秋田で障がい者施設をたくさん紹介してほしい（Sさん）
- ・各障害を持つ方々の秋田のモデル（事例）を紹介できるサイトの開設の検討・育成会会員のみ入れる。（無記名）
- ・コロナが終わったらフリーマーケットやバザーをやってみたいです。会員同士の交流会があればいいと思います。（Kさん）
- ・シングルかパートナーの病気などで困っている人のサポート！若い会員集め！（Tさん）
- ・コロナが終わったらB・B・Qなどのイベント。（Hさん）
- ・コロナが終わったら顔合わせのための昼食会などを開いてほしい。（Oさん）
- ・緊急時などの日中預かりの宿泊の施設の増設。（Hさん）
- ・若い会員の活躍と発展に期待します。（Iさん）
- ・成年後見センターもりおかを参考に秋田市手をつなぐ育成会でもぜひ成年後見に取り組んでいただきたい。（Yさん）
- ・施設に子供を通わせる保護者は市育成会会員となるよう施設長と話し合うとかして会員を増やし、市議・県議を保護者から当選させられるよう力を尽くしてほしいです（育成会に期待する）。（Yさん）
- ・成年後見制度を育成会でやってほしい。（無記名希望）
- ・市や県などに対して比較的軽度な障がい者の自立ができるように借家（アパートなど）やグループホームの増設を依頼してほしい。（無記名希望）
- ・「親なきあと対策」に不安あり・解消したい！（Kさん）
- ・勉強会における情報交換及び福祉制度の情報伝達をお願いします（Tさん）

・グループホームやショートステイ各事業所の紹介と現在の実状を教えてください。成年後見制度の利用支援事業と身寄りがない人の相談や相談先の紹介等（Iさん）

執行部としては、どのご要望も、育成会の課題として少しずつ取り組んでいく所存です。

アツツ写真より

コロナ禍で計画していた事業が次々中止となる中、わずかな前進もありました。

秋田市雄和の林間の見事なアジサイ園を訪問する。高橋さんが自ら造園。素晴らしい紫陽花の花々山の上まで続いています。

当日は猛暑でしたが林間は涼しく快適でした。小生は「布袋さん」のように周遊する。ウコクケイもありました。高橋さん大変ありがとうございました。

高橋氏は元陶芸家で登り窯で作陶されておりました。陶芸作品での晩酌、お酒が進みました。（小林 頤記）



高橋和起さんの自宅のアジサイ園訪問記

(令和3年7月18日)



リンゴお祭りイベント会

(令和3年11月3日)



育成会恒例行事の一つ「リンゴ狩り」を今年度は、「リンゴ袋詰めプレゼント会」とさせていただきます。当日は、外での限られた時間でしたが、会員同士久々に顔を合わせ、会話を交わし、笑顔も多く見られたプレゼント会となりました。今回大勢の方々のお手伝いいただき、無時事前予約分を配ることができました。

来年度は、リンゴ狩りを始め会員同士で交流も取れる充実した会を実施できることを祈るばかりです。

(土井 涼子 記)



こまちほ〜ぽ隊 いよいよ始動！

(本田 由香 記)

2019年の「花笠ほ〜ぶ隊」のワークショップで、障がい者理解にこんなアプローチの仕方があるんだ！と感動した平野正子さん。それ以来、秋田市の育成会でもいつかできないか・・・という想いをずっと抱いていたそう。昨年10月12日に啓発キャラバン隊相談会があり、役員を始め平野さんもこちらのZoomミーティングに参加。北海道東北地区の事例などを聞くうちに、どんんどん頭の中でカタチになっていきます。



啓発キャラバン隊相談会の様子。札幌、山形の皆さんのノリに良さに圧倒される、控えめな秋田の育成会会員(笑)

10月17日、結成ミーティング、有志3人でネーミング、活動チラシやキャラクターなどについて話し合いました。こちらは、制作物を得意とする本田が担当、補助金もあると聞き早速書類を作成、申請し無事採択、「啓発キャラバン隊スタート事業」として、活動を開始することになりました。

事業を遂行するにあたり、必要な機材なども購入、実際の出前講座を想定し、12月にIDOBATAカフェで練習を兼ねて行うことにしました。やはりやってみると、たくさんの改善点が浮かび上がり、また、すぐに必要となる資料などを各々用意して、ブラッシュアップしていきます・・・

夢中になりすぎて、会議や講座らしい写真をひとつも撮らなかつたことに気づき、反省(泣)



私はお米でアール。名前はまだない。



こまちほ〜ぽ隊のマスコットキャラクター。



入隊希望の方にはTシャツをプレゼント。活動時に着用します。

皆様には年末年始も返上して創り上げた、知的障がい者の疑似体験啓発セミナーのネタを少しお見せします。

今はコロナ禍で、人が集まることも難しい時期ではありますが、これからたくさんの人に、知的障がい者の特性や対応についての理解を深めていただけるよう活動して参りますので、応援よろしくをお願いいたします！

以下、啓発セミナー台本より・・・

『特定の感覚刺激に苦痛、快楽を感じすぎることがあります。例えば、強い刺激を感じる匂いや味、光、音があり、特定の物以外食べられない、匂い、音、光が強く店内に入れない。特定のトイレしか使えない。反対に誰の匂いでも嗅いでしまうなど。』

★特定の感覚刺激に苦痛、快楽を感じすぎる



★注意が集中しにくく、気が散りやすい



★応用が苦手、柔軟性が乏しい



注意が持続しにくく、気が散りやすいことがあります。例えば、見えたもの、聞こえたものが気になりすぎて、活動が止まってしまうなど。

★特定の物へのこだわりが強すぎる



応用が苦手、柔軟性が乏しい。例えば、部屋でできていた掃除が廊下ではできなくなる。関わる人が変わると、コミュニケーションが取れなくなる。教えられたことはできるが、場面、状況が変わるとどうすればよいか分からなくなるなど。

特定の物へのこだわりが強すぎるがあります。例えば、毎日同じ服を着たがる。ビデオやコマーシャルなど同じ場面を繰り返し見る。物を元の位置に直さないと気になって眠ることもままならない。自分も他人も絶対にマスクを付けることを許さないなど。

★人に対する関心が乏しく、孤立しやすい



★時間の概念や始まり、終わりを理解しにくい



人に対する関心が乏しく、孤立しやすいがあります。例えば、物への関心は強いが相手の状況、気持ち、自分の発する言動で相手がどう感じているかを想像しづらい、ということもあります。

時間の概念や始まり、終わりを理解しにくいがあります。例えば、いつまで経っても手洗い、掃き掃除をやめられない。待ってと言われてもすぐにその場から居なくなる。次に何をすればよいか分からず、指示待ちになるなどもあります。』



令和3年度成人の平川さん。同級生と。

成人おめでとう

令和2年度新成人の皆さん

昨年度は、コロナウイルス感染拡大により成人のつどいが中止になる中、本育成会のお祝いの会も残念ながら中止とさせていただきます。

ささやかではありますが、記念品をお届けしながら皆さんの将来の夢をお伺いいたしましたので、ご紹介させていただきます。



高橋 真一郎さん
秋田大学の図書館に勤務しています。これからも図書館のお仕事を続けたいです。



嶋田 朋華さん
これからもアキタネットでお仕事を続けたいです。



大高 美月さん
南秋つくし苑に通所しています。これからもつくし苑でお仕事を続けたいです。



平野 航太郎さん
サンハウスで仕事しています。将来、有名人になりたいです。



長谷川 遥己さん
これからも二田つくし苑でお仕事を続けたいです。

※ご本人のお写真がありませんので声優さんのイメージです。



滝本 隆明さん
(スクールファーム河辺)
将来は声優になりたいです。



ご自宅にて、記念品としてお渡しした自作のぐい飲みを語る高橋和起さん。近藤副会長と。

令和3年度新成人の皆さん



平川 美沙岐さん
サンハウスで働いています。コロナが落ち着いたら東京ディズニーランドに行きたいです！



徳政 景太さん
あいおいニッセイ同和損保保険会社に勤めています。毎日忙しいけれどがんばっています。コロナが収まったら旅行に行きたいです。

今年度は、去る一月九日(日)に成人のつどいが行われました。コロナ禍での開催、各種感染対策のほか、地域(卒業中学校)ごとに、午前の部と午後の部に分かれ、支援学校の卒業生は四名のみの参加と聞いております。保護者の見学もなかったため、参加を遠慮された方が多かったです。主催の秋田市には、支援学校卒業生の成人の皆さんへ、事前に違った配慮ができたのではないかと思います。

一般社団法人「秋田市手をつなぐ育成会」設立スケジュール

時 期 主 な 内 容

1 月 末

会の約款について具体的に検討、素案作成

2 月 末～ 3 月

公証人役場にて定款を認証

4 月

法務局に登記申請

～ 4 月 末

会員において新たに入会申込書を受理

現会員は一般社団法人設立後、自動的に
会員としての利益を享受でき、立場として
もこれまで通りです。

法人化にあたり、新たに入会
申込書の記載と提出を
お願いし、名簿整備に務め
ます。
(締め切りまでにご協力お願いします)



4 月 23 日 (土)

評議委員会開催 (10:30 ~ 秋田県社会福祉会館身障センター 3 階会議室 AB)

- ・・・直接会場にお越しいただくか、オンライン (Zoom) で参加することも可能です。
会場や接続方法については、4 月中旬までにあらためてご案内いたします。

5 月 29 日 (日)

秋田市手をつなぐ育成会総会

および 一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会総会開催

(14:00 ~ 秋田県社会福祉会館 10 階大会議室)

6 月 下 旬

～ 7 月 上 旬

第一回運営委員会開催 (今までの評議委員会の名称を改め、運営委員会となります)

- ・・・会の目的に掲げた内容を確認、それぞれの目的に沿った事業内容を確認し、
役割分担をしていきます。



令和 4 年度の主な活動予定

- 障がい者福祉の向上を図るための事業・・・重症心身障がい者と強度行動障がいのある方の入院施設の
設置要望、秋田市障がい福祉課との情報交換会
- 相談支援事業・・・相談支援ネットワークの構築、権利擁護の進展
- 研修事業・・・会員参加の講座の実施、先進施設視察、何でも語ろう会 (状況が厳しい場合リモートも検討)、
知的障がい者のための障がい者年金セミナー
成年後見制度セミナー～成年後見センターもりおかの取り組み (今年度中止になった事業の再実施)
- 障がい者啓発事業・・・こまちほ～び隊の活動支援
- 会報発行・・・年 2 回の「きずな」の発行
- 第 62 回手をつなぐ育成会秋田県大会 (秋田県手をつなぐ育成会において調整中)
- 第 61 回手をつなぐ育成会東北ブロック大会 (令和 4 年 9 月 10、11 日 仙台市)
- 第 7 回手をつなぐ育成会全国大会 (令和 4 年 11 月 20 日 福井市)
- その他、リンゴ狩り、新年会 (成人を祝う会)、会員の福祉享受の可能な事業への参加

令和4年度 秋田市手をつなぐ育成会総会 および 一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会 設立総会のご案内

日時 5月29日(日) 14時～

会場 秋田県社会福祉会館 10階大会議室
事業報告、会計報告、その他

※ 13時半開場となります。

案内につきましては5月上旬に発送予定ですので
ご確認くださいませようお願いいたします。

秋田市基幹相談支援センターの 利用について

前号に引き続き、再掲載となります。

秋田市障がい福祉課内に「秋田市基幹相談支援センター」が開設されました。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持った職員が障がいなどに関する総合相談、専門相談、権利擁護および虐待防止などのさまざまな相談を受け付けております。

どうぞご利用ください。

(直通専用電話：018-888-5682)

事務局より

メールアドレスの登録のお願い

前号の「きずな」でもお願いしておりましたが、会員の皆様へのメールアドレス登録を通年に渡り受付しております。これまでの郵送による通知、資料配布をメールで対応し、可能な限りの経費削減とそれによる会費の有効利用を目指しますので、何卒ご協力のほどお願いいたします。(普及率100%を目指していますが、今のところ1割ほどです)

akitaikusei@gmail.com

→ 件名「メール配信希望」本文「会員氏名、連絡先電話番号、所属(学校や利用施設)を送信いただく」と完了です。メール設定で受信許可してください。1週間経っても返信メールがない場合、大変お手数ですが事務局の本田(090-2559-4811)まで連絡ください。何でも語ろう会などの小規模イベントのご案内、県育成会や秋田市・県の障がい福祉情報などはメールからいたします。

また、一般社団法人として入会申込書を再提出していただく際に、メールアドレスをご記入いただきますと、自動的に登録となります。

メールフォームからのお申込みも同様に自動的に登録となります。

Facebook ページの閲覧は、

秋田市手をつなぐ育成会



で検索！

編集後記

今年度もまた、皆さんにとっては新型ウィルスが変異をして猛威を奮い、生活のさまざまな妨げとなった年であったことと思います。計画していた事業も中止になる中、念願の知的障がい者啓発キャラバン隊の「こまちほぷ隊」が誕生したことは、我が育成会にとつて飛躍的な出来事だったと思います。また、長年、ああたつたら、こうだったら・・・となかなか話の進まない評議委員会でしたが、今回の一般社団法人化で新たに「運営委員会」としての第一歩を踏み出そうとしています。今までご尽力いただいた方も、また、新たに会員になって何か協力していこう、と思われている方も、今一度文字通り「手をつなぐ」ことで知的障がい者の親として、兄弟姉妹として、関わりを持つ者として確固たる礎を築いていきたいものです。そこから生まれてくる絆に相應しい、会報「きずな」を発行できるのをまた楽しみにしていただけると幸いです。

最後まで読んでくださいます
ありがとうございます。

(広報部)